

平成 28 年度 神奈川県立逗葉高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立逗葉高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立逗葉高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、事務長および総括教諭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

ア 目標

公務員として、全体の奉仕者であるという自覚を持って行動する。

イ 行動計画

- ・ 情報提供を随時行ない、啓発に努める。
- ・ 校長面接を随時行なう。

(2) セクハラ・わいせつ等行為の防止

ア 目標

相手の立場に立った言動を心がけ、セクハラ・わいせつ行為を防止する。

イ 行動計画

- ・ 平成 28 年 8 月に生徒理解のための研修会、7 月に外部講師による人権研修会を実施する。
- ・ 啓発資料をもとに、事故防止会議を実施する。

(3) 体罰・不適切な指導の防止

ア 目標

職員間の連携を図り、体罰・不適切指導の発生を防止する。

イ 行動計画

- ・ 随時、啓発活動を行い、注意喚起に努める。
- ・ 平成 28 年 7 月に職場研修会を実施する。

(4) 成績処理や進路関係書類等の適切な処理

ア 目標

成績処理と進路関係の諸表簿作成等を適時適正に行う。

イ 行動計画

- ・ 平成 28 年 6 月に成績処理支援システムに係る実践型職場研修会を実施する。
- ・ 成績処理、調査書等の点検体制推進と課題改善を図る。

(5) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策（ルールにしたがった情報管理・情報漏えいや紛失が起こらない環境づくり）

ア 目標

個人情報を適切に管理し、流失を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・ 情報セキュリティ対策チェックリストを用い、事故防止研修を実施する。
- ・ 啓発資料等を用い、機会を捉えて啓発活動をする。
- ・ 調査書等個人情報の管理を徹底する。

(6) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

交通事故の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・ 校内駐車状況を許可申請等で確認する。
- ・ 啓発資料等を用い、随時啓発に努める。

(7) 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制、若手職員の育成)

ア 目標

職場が一丸となって、計画的、組織的な業務推進により、ミスを未然に防止する。

イ 行動計画

- ・ 文書の複数チェックや起案文書管理体制を推進し、組織的な業務運営の定着を図る。
- ・ 報告・連絡・相談による円滑な校務運営を推進する。
- ・ 必要に応じた業務分担の調整や協力により組織的な業務運営を推進する。

(8) 会計事務等の適正な執行

ア 目標

経理処理の扱いに関する事故を未然に防止するとともに備品の管理を徹底する。

イ 行動計画

- ・ 平成28年4月に各会計担当者を対象に職場研修を実施し、私費会計基準について説明する。
- ・ 財務事務調査結果を踏まえ、私費会計処理改善のため職場研修を行なう。
- ・ 会計処理書式の徹底を図る。
- ・ 備品の定期的な点検、管理の徹底。

(9) 入学者選抜における事故防止

ア 目標

職場が一丸となって入学者選抜における事故防止に取り組む。

イ 行動計画

- ・ 願書受付から発表に至るまでマニュアルを精査し、点検体制を徹底する。

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、平成28年11月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、平成28年12月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、平成29年3月初旬に実施状況を確認し、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定(各目標の修正を含む。)が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成29年度における県立逗葉高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめのうえ、学校ごとのホームページに掲載する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議及び事故防止会議がこれを行う。